

総務部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課   | 契約の名称                     | 契約日        | 契約金額       | 契約の相手方の名称                     | 契約の相手方の住所         | 地方自治法<br>施行令(根拠)  | 契約の相手方の選定理由  | その他    |
|-----|-------|---------------------------|------------|------------|-------------------------------|-------------------|-------------------|--|--------|
| 1   | 総務私学課 | 沖縄県文書管理システム運用維持委託業務       | 平成31年4月1日  | 14,389,920 | 株式会社シナジー<br>代表取締役 下地勝也        | 宜野湾市大山7丁目10番14号3階 | 第167条の2<br>第1項第2号 | 当該契約は、沖縄県で使用している文書管理システムの運用維持に係る業務であり、契約を履行できる者が当該システムの提供元である(株)シナジーに限定される。  | 特命随意契約 |
| 2   | 総務私学課 | 高速デジタル印刷機保守及び消耗品供給契約      | 平成31年4月1日  | 7,794,568  | 富士ゼロックス株式会社<br>沖縄営業所<br>所長 今福 | 那覇市久茂地1丁目7番1号     | 第167条の2<br>第1項第2号 | 当該契約は、当課印刷室に設置している高速デジタル印刷機3台に係る保守及び消耗品供給契約であり、機器の調達先が富士ゼロックス(株)であるため、同社でなければ契約を履行することが困難である。                                  | 特命随意契約 |
| 3   | 総務私学課 | 沖縄県法規集データベースの更新及び保守管理業務委託 | 平成31年4月1日  | 1,105,358  | 第一法規株式会社<br>代表取締役社長 田中英弥      | 東京都港区南青山2丁目11番17号 | 第167条の2<br>第1項第2号 | 当該契約は、昭和47年の沖縄県法規集の発行以来、長年にわたる追録発行により生成・蓄積された電子データを活用するため構築された「沖縄県法規集データベース」に係る更新及び保守管理業務であり、履行できる者が当該システムを構築した第一法規株式会社に限定される。 | 特命随意契約 |
| 4   | 総務私学課 | 私立学校等業務用パソコン機器賃貸借契約       | 平成31年4月25日 | 723,168    | 株式会社オーシーシー                    | 浦添市沢岬2-17-1       | 第167条の2<br>第1項第1号 | パソコン機器賃貸借契約であり、契約期間は令和元年6月1日から令和4年5月31日まで。業者選定にあたっては、3者から見積書を徴収し最も低い価格を提示した業者を契約相手方とした。  |        |

総務部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課           | 契約の名称                     | 契約日       | 契約金額      | 契約の相手方の名称  | 契約の相手方の住所   | 地方自治法<br>施行令(根拠)           | 契約の相手方の選定理由   | その他    |
|-----|---------------|---------------------------|-----------|-----------|--|---|----------------------------|---|--------|
| 5   | 人事課           | 平成31年度沖縄県官民一体ニューウェブ人材育成事業 | 平成31年4月5日 | 3,333,000 | 沖縄県官民一体ニューウェブ人材育成事業協同企業体<br>①(株)沖縄ヒューマンキャピタル<br>②(株)日本旅行沖縄 | ①沖縄県中頭郡西原町字千原1番地<br>琉球大学産官学連携棟<br>②那覇市久茂地3丁目21番1号国場ビル2階 | 第167条の2<br>第1項第1号          | 総務部人事課が設置する沖縄県官民一体ニューウェブ人材育成事業に係る委託業者選定委員会の審査による。   |        |
| 6   | 人事課           | 人事情報管理システム等運用保守管理委託契約     | 平成31年4月1日 | 6,912,540 | 株式会社リウコム   | 那覇市久茂地1丁目7番1号   | 第167条の2<br>第1項第6号          | 当該事業者は、人事情報管理システムの開発におけるリーダー会社であると同時に、人事評価支援システム等関連システムの開発業者である。<br>人事情報管理システム及び関連システムは相互に情報を連携し運用されているが、その全てのシステムを熟知している当該事業者であれば、ハードトラブル、ソフトトラブル等の、予測し得ないトラブルが発生した場合に迅速な緊急対応と適正で的確な射た効率の良い解決・復旧処理が期待でき、他社では困難である。 | 特命随意契約 |
| 7   | 人事課(総務事務センター) | 総務事務システム保守管理業務委託          | H31.4.1   | 2,837,160 | (株)リウコム  | 沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号琉球リース総合ビル11階                            | 第167条の2<br>第1項第2号<br>及び第6号 | 本業務は、平成30年度に構築した総務事務システムの運用保守を委託するものであり、同システムの詳細設計、処理機能の仕様及び同システム運用の業務内容を十分に熟知している必要がある。<br>万が一、システム障害が発生した場合でも迅速かつ適正な対応を行うため、システム開発をした業者と同一の社を契約の相手方とした。なお、平成30年度の業者選定にあたっては、総合評価方式一般競争入札を採用している。                  | 特命随意契約 |
| 8   | 人事課(総務事務センター) | 総務事務システム機器一式賃貸借           | H31.4.1   | 951,264   | (株)リウコム  | 沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号琉球リース総合ビル11階                            | 第167条の2<br>第1項第2号<br>及び第6号 | 本業務は、平成30年度に構築した総務事務システムのサーバー機器等の賃貸借をするものであり、同システムの開発環境、処理機能の仕様及び同システム運用の業務内容を十分に熟知している必要がある。<br>万が一、機器の障害が発生した場合でも迅速かつ適正な対応を行うため、システム開発をした業者と同一の社を契約の相手方とした。なお、平成30年度の業者選定にあたっては、総合評価方式一般競争入札を採用している。              | 特命随意契約 |

総務部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課                   | 契約の名称                      | 契約日        | 契約金額       | 契約の相手方の名称           | 契約の相手方の住所                    | 地方自治法<br>施行令(根拠)  | 契約の相手方の選定理由   | その他    |
|-----|-----------------------|----------------------------|------------|------------|---------------------|------------------------------|-------------------|---|--------|
| 9   | 自治研修所                 | 第44～46回主査級第一部研修に係る業務委託     | 令和元年5月28日  | 1,207,040  | (株)インソース九州支社        | 福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1 博多新三井ビル4階 | 第167条の2<br>第1項第2号 | <p>標記研修の「政策形成入門」は、主査級相当職に昇任した職員を対象として、政策形成の理論と手法を習得し、多様化・高度化する行政需要に対応した職務目標の達成を図る趣旨で実施している。</p> <p>同科目の講師を派遣する(株)インソースは、これまで本県の各種研修を継続して受託するほか、全国の官公庁・自治体から民間企業まで幅広い業種を対象に研修を実施しており、豊富な実績を有するとともに信頼性の高い人材育成企業である。</p> <p>派遣講師は、まちづくり・地域活性化事業やエンタテイメント施設の企画・プロデュース業務、自治体や民間企業、大学での豊富な講師実績を有しており、これまでの受講者アンケートの評価も高いことから選定した。</p> |        |
| 10  | 職員厚生課<br>(職員健康管理センター) | 沖縄県職員健康管理システム保守業務委託        | 平成31年4月1日  | 972,000    | 株式会社 国建システム         | 沖縄県那覇市久茂地1-2-20              | 第167条の2<br>第1項第2号 | <p>当該システムは、平成30年度に企画提案方式により(株)国建システムが委託を受けて開発したシステムである。企画提案の内容である保守、維持管理費用及びその妥当性も評価されていること、また、システムのプログラム内容等を熟知していることから、万が一障害が発生した場合に迅速な対応ができるため。</p>   | 特命随意契約 |
| 11  | 職員厚生課<br>(職員健康管理センター) | 平成31年度沖縄県職員健康管理システム改修業務委託  | 平成31年4月1日  | 8,148,600  | 株式会社 国建システム         | 沖縄県那覇市久茂地1-2-20              | 第167条の2<br>第1項第2号 | <p>当該システムは、平成30年度に企画提案方式により(株)国建システムが委託を受けて開発したシステムである。平成31年度は当該システムにストレスチェック、過重労働対策等の機能を追加することから、当該システムを開発し、職員の健康管理業務に精通している(株)国建システムに委託することにより、合理的かつ経済的な対応ができるため。</p>   | 特命随意契約 |
| 12  | 職員厚生課<br>(職員健康管理センター) | H31年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(本島)   | 平成31年4月15日 | 26,704,598 | 一般財団法人 琉球生命済生会 琉生病院 | 那覇市宇大道56番地                   | 第167条の2<br>第1項第8号 | <p>一般競争入札を実施した結果、再度の入札を行っても落札者がなかったため、見積書を徴し、最低の価格で提出した者と随意契約を行った。</p>  |        |
| 13  | 職員厚生課<br>(職員健康管理センター) | 令和元年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(宮古地域) | 令和1年5月20日  | 1,738,403  | 医療法人沖縄徳洲会 宮古島徳洲会病院  | 宮古島市平良字松原552番1号              | 第167条の2<br>第1項第2号 | <p>健診対象者の受診機会の拡大や適切な事後措置を実施するため、地域内の医療機関において健康診断を実施することが望ましいことと、健診受入体制の整備や実施可能な設備を有するなどの条件を満たしている医療機関が宮古地域内には本委託先しかいないため。</p>   | 特命随意契約 |

総務部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課                   | 契約の名称                                 | 契約日       | 契約金額       | 契約の相手方の名称                     | 契約の相手方の住所                           | 地方自治法<br>施行令(根拠)  | 契約の相手方の選定理由  | その他    |
|-----|-----------------------|---------------------------------------|-----------|------------|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------|--|--------|
| 14  | 職員厚生課<br>(職員健康管理センター) | 令和元年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(八重山地域)           | 令和1年5月21日 | 1,867,741  | 医療法人沖縄徳洲会<br>石垣島徳洲会病院         | 石垣市大浜字南大浜44<br>6-1                  | 第167条の2<br>第1項第2号 | 健診対象者の受診機会の拡大や適切な事後措置を実施するため、地域内の医療機関において健康診断を実施することが望ましいことと、健診受入体制の整備や実施可能な設備を有するなどの条件を満たしている医療機関が八重山地域には本委託先しかないため。  | 特命随意契約 |
| 15  | 職員厚生課<br>(職員健康管理センター) | 令和元年度人間ドック式健康診断に関する業務委託契約             | 令和1年5月22日 | 11,142,000 | 地方職員共済組合沖縄<br>県支部 副支部長        | 那覇市泉崎1丁目2番2<br>号                    | 第167条の2<br>第1項第2号 | 地方職員共済組合沖縄県支部では、保健事業の一環として、地共済人間ドック事業を行っており、一般定期健康診断に替えて人間ドックを希望する職員への対応は、本委託先との随意契約により行う。   |        |
| 16  | 財政課                   | 議会答弁支援システム及び公共事業報告システム保守運用業務委託契約      | 平成31年4月1日 | 1,491,480  | (株)コンピュータ沖縄                   | 沖縄県うるま市字州崎7<br>番地7                  | 第167条の2<br>第1項第6号 | 当該システムは、平成29年度に(株)コンピュータ沖縄によって設計・構築されたものである。設計・構築事業者以外の者が保守運用業務を履行する場合、障害発生時に責任の所在が不明確となるため、円滑な運用に著しい支障を生じるおそれがある。そのため、当該システムの設計・構築事業者である(株)コンピュータ沖縄を相手方とした。 | 特命随意契約 |
| 17  | 財政課                   | 沖縄県新予算編成支援システムに係るアプリケーション保守及び運用管理委託契約 | 平成31年4月1日 | 2,268,000  | 沖縄日立ネットワークシ<br>ステムズ株式会社       | 那覇市おもろまち一丁目<br>3番31号<br>那覇新都心メディアビル | 第167条の2<br>第1項第2号 | 予算編成システムの保守管理業務であり、同一の者にシステムや設備の増設・改造等を履行させなければ、既存システム・設備の円滑な運用に著しい支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがある。   | 特命随意契約 |
| 18  | 財政課                   | 沖縄県新予算編成支援システムの元号改正に伴う改修開発業務          | 平成31年4月1日 | 4,495,500  | 沖縄日立ネットワークシ<br>ステムズ株式会社       | 那覇市おもろまち一丁目<br>3番31号<br>那覇新都心メディアビル | 第167条の2<br>第1項第2号 | 元号改正に伴う予算編成システムの改修開発業務であり、同一の者にシステムや設備の増設・改造等を履行させなければ、既存システム・設備の円滑な運用に著しい支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがある。  | 特命随意契約 |
| 19  | 税務課                   | 平成31年度沖縄県自動車税納期内納付広報宣伝委託業             | 平成31年4月1日 | 3,500,000  | 株式会社宣伝                        | 沖縄県浦添市勢理客四<br>丁目15番15号              | 第167条の2<br>第1項第2号 | 公募のプロポーザル方式にて業者を選定した結果、総合的な観点で最も良好であったため。  | 特命随意契約 |
| 20  | 税務課                   | 沖縄県自動車税コールセンター業務委託                    | 平成31年4月1日 | 7,128,000  | (株)エヌ・ティ・ティマーケ<br>ティングアクト九州支店 | 福岡県福岡市博多区上<br>川端町13番8号              | 第167条の2<br>第1項第2号 | 公募のプロポーザル方式にて業者を選定した結果、総合的な観点で最も良好であったため。  | 特命随意契約 |
| 21  | 税務課                   | 平成31年度預金調査等状況調査                       | 平成31年4月1日 | 898,387    | 株式会社 琉球銀行                     | 沖縄県那覇市久茂地1丁<br>目11番1号               | 第167条の2<br>第1項第2号 | 県内各金融機関と契約締結する必要があり、競争入札に適しないため。   | 特命随意契約 |

総務部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称                        | 契約日        | 契約金額       | 契約の相手方の名称     | 契約の相手方の住所         | 地方自治法<br>施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由   | その他    |
|-----|-----|------------------------------|------------|------------|---------------|-------------------|------------------|---|--------|
| 22  | 税務課 | 平成31年度預金調査等状況調査              | 平成31年4月1日  | 898,387    | 株式会社 沖縄銀行     | 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号 | 第167条の2第1項第2号    | 県内各金融機関と契約締結する必要がある、競争入札に適しないため。  | 特命随意契約 |
| 23  | 税務課 | 平成31年度預金調査等状況調査              | 平成31年4月1日  | 898,387    | 株式会社 沖縄海邦銀行   | 那覇市久茂地2丁目9番12号    | 第167条の2第1項第2号    | 県内各金融機関と契約締結する必要がある、競争入札に適しないため。  | 特命随意契約 |
| 24  | 税務課 | 平成31年度預金調査等状況調査              | 平成31年4月1日  | 898,387    | 沖縄県農業協同組合     | 沖縄県那覇市壺川2丁目9番地1   | 第167条の2第1項第2号    | 県内各金融機関と契約締結する必要がある、競争入札に適しないため。  | 特命随意契約 |
| 25  | 税務課 | 平成31年度預金調査等状況調査              | 平成31年4月1日  | 898,387    | コザ信用金庫        | 沖縄県沖縄市上地2丁目10番1号  | 第167条の2第1項第2号    | 県内各金融機関と契約締結する必要がある、競争入札に適しないため。  | 特命随意契約 |
| 26  | 税務課 | 沖縄県税務事務トータルシステム機器更新に伴うSI作業委託 | 平成31年4月23日 | 89,812,800 | 日本電気株式会社沖縄支店  | 沖縄県那覇市久茂地2丁目2番2号  | 第167条の2第1項第2号    | 基幹システム開発の構成員である日本電気(株)は、全ての税務業務を構成するプログラムについて、熟知・把握しており、トラブル対応、プログラム変更等についても、的確に対応できる状況である。上記理由により、当該システムの機器更新に伴うSI作業(情報システムの企画、立案、開発、ハードウェア及びソフトウェアの選定等を総合的に行う作業)の相手方としてこれまでシステム開発に参画してきた日本電気株式会社以外では対応が困難であり、仮に他の企業に業務委託すると仮定した場合、開発から再度、一定期間をかけて実施する必要がある等、本業務を遂行する上で、重大な支障を及ぼすことになることから日本電気株式会社と随意契約を行っている。 | 特命随意契約 |
| 27  | 税務課 | 沖縄県税務事務トータルシステム特別法人事業税創設対応   | 平成31年4月23日 | 57,024,000 | 日本電気株式会社 沖縄支店 | 沖縄県那覇市久茂地2丁目2番2号  | 第167条の2第1項第2号    | 基幹システム開発の構成員である日本電気(株)は、全ての税務業務を構成するプログラムについて、熟知・把握しており、基幹システムの改修を確実にを行うためには、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、日本電気(株)と随意契約を行う必要がある。  | 特命随意契約 |
| 28  | 税務課 | 沖縄県税務事務トータルシステムeLTAX更改対応     | 平成31年4月23日 | 35,640,000 | 日本電気株式会社 沖縄支店 | 沖縄県那覇市久茂地2丁目2番2号  | 第167条の2第1項第2号    | 基幹システム開発の構成員である日本電気(株)は、全ての税務業務を構成するプログラムについて、熟知・把握しており、eLTAX更改までに基幹システムの改修、連携テスト等を確実にを行うためには、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、日本電気(株)と随意契約を行う必要がある。   | 特命随意契約 |

総務部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称   | 契約日            | 契約金額       | 契約の相手方の名称         | 契約の相手方の住所            | 地方自治法<br>施行令(根拠)       | 契約の相手方の選定理由   | その他        |
|-----|-----|---|----------------|------------|-------------------|----------------------|------------------------|---|------------|
| 29  | 税務課 | 沖縄県税務事務<br>トータルシステム<br>共通納税外部<br>連携試験対応         | 平成31年<br>4月23日 | 11,491,200 | 日本電気株式会社 沖縄<br>支店 | 沖縄県那覇市久茂地2丁<br>目2番2号 | 第167条の2<br>第1項第2号      | 基幹システム開発の構成員である日本電気(株)は、全ての税務業務を構成するプログラムについて、熟知・把握しており、共通納税システムの開始までに基幹システムの改修を確実に行うためには、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、日本電気(株)と随意契約を行う必要がある。   | 特命随意<br>契約 |
| 30  | 税務課 | 沖縄県税務事務<br>トータルシステム<br>運用業務委託                   | 平成31年<br>4月1日  | 54,432,000 | 株式会社 オーシーシー       | 沖縄県浦添市沢岬2丁目<br>17番1号 | 特例政令第<br>11条第1項<br>第2号 | これまでシステム開発から運用テストに参画してきた(株)オーシーシー以外では対応が困難であり、仮にオーシーシー以外の企業に業務委託するとした場合、運用テスト等を再度一定期間かけて実施する必要が生じる等、本県税務業務を遂行する上で重大な支障を及ぼすことになる。また、障害発生時の管理責任の所在が不明確となるなど、システムの運用が困難となることから、(株)オーシーシーと随意契約を行っている。                                       | 特命随意<br>契約 |
| 31  | 税務課 | 電子計算組織<br>用入力資料の<br>穿孔等業務の<br>委託                | 平成31年<br>4月1日  | 6,365,000  | 株式会社 オーシーシー       | 沖縄県浦添市沢岬2丁目<br>17番1号 | 第167条の2<br>第1項第2号      | (株)オーシーシーは、税務事務トータルシステム開発時からの参画企業であり、システム開発における概要設計、詳細設計、プログラム製造、運用試験等の各工程、本稼働から今日までのシステム運用に一貫して携わっており、当該システムのデータベース構造に精通するシステムエンジニア、プログラマー等の技術者を多数雇用しているため、システム運用上の諸課題に迅速且つ効率的に対応することが出来る。<br>申告書等の大量のデータを扱う税務事務を遅滞なく確実に遂行するために、継続して同社 | 特命随意<br>契約 |
| 32  | 税務課 | 県税領収済通<br>知書OCR帳票<br>のデータ交換<br>及び磁気媒体<br>作成業務委託 | 平成31年<br>4月1日  | 4,731,429  | 株式会社 琉球銀行         | 沖縄県那覇市久茂地1丁<br>目11-1 | 第167条の2<br>第1項第2号      | 領収済県税(個人事業税、不動産取得税、自動車税等)の収納消込の省略化・迅速化かつ正確化を図るため、領収済通知書の記載内容をOCR処理対応化したことに伴い、OCR帳票のデータを税務トータルシステムへ取り込むため磁気媒体作成業務を委託する必要がある、情報セキュリティの確保及び事務効率化の観点から、本県の指定かつ指定代理金融機関に委託することが最適である。  | 特命随意<br>契約 |

総務部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称                           | 契約日       | 契約金額      | 契約の相手方の名称      | 契約の相手方の住所       | 地方自治法<br>施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由   | その他    |
|-----|-----|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|-----------------|------------------|---|--------|
| 33  | 税務課 | 県税領収済通知書OCR帳票のデータ交換及び磁気媒体作成業務委託 | 平成31年4月1日 | 4,731,429 | 株式会社 沖縄銀行      | 沖縄県那覇市久茂地3目10-1 | 第167条の2第1項第2号    | 領収済県税(個人事業税、不動産取得税、自動車税等)の収納消込の省略化・迅速化かつ正確化を図るため、領収済通知書の記載内容をOCR処理対応化したことに伴い、OCR帳票のデータを税務トータルシステムへ取り込むため磁気媒体作成業務を委託する必要がある、情報セキュリティの確保及び事務効率化の観点から、本県の指定かつ指定代理金融機関に委託することが最適である。                              | 特命随意契約 |
| 34  | 税務課 | 自動車登録・検査情報都道府県提供業務              | 平成31年4月1日 | 4,949,000 | 地方公共団体情報システム機構 | 東京都千代田区一番町25    | 第167条の2第1項第2号    | 総務省は、地方公共団体システム機構に当該システムの開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、地方公共団体システム機構が一元化した自動車登録・検査情報をネットワーク配信により情報提供を受け、自動車税賦課徴収事務の効率化を図る必要があるため、当該機構と随意契約を結ぶ必要がある。  | 特命随意契約 |
| 35  | 税務課 | たばこ流通情報管理システム運用業務委託             | 平成31年4月1日 | 1,645,920 | 地方公共団体情報システム機構 | 東京都千代田区一番町25    | 第167条の2第1項第2号    | 当システムは、全国の製造たばこの流通情報を一元的に管理するものであり、総務省が、地方公共団体情報システム機構に、開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、報告事務の簡素化・効率化と運用経費の軽減を図るため、地方公共団体情報システム機構と契約を行い、当システムを活用する必要がある。   | 特命随意契約 |
| 36  | 税務課 | 軽油流通情報管理システム運用委託                | 平成31年4月1日 | 3,506,544 | 地方公共団体情報システム機構 | 東京都千代田区一番町25    | 第167条の2第1項第2号    | 当システムは、軽油の流通情報を一元管理し、軽油引取税に係る事務の執行に必要な情報を、関係都道府県間に相互提供することにより、軽油引取税の課税の適正化に資することを目的とし、総務省が、地方公共団体情報システム機構に開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、報告事務の簡素化・効率化と運用経費の軽減を図るため、地方公共団体情報システム機構と契約を行い、当システムを活用する必要がある。 | 特命随意契約 |

総務部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称                | 契約日            | 契約金額      | 契約の相手方の名称      | 契約の相手方の住所            | 地方自治法<br>施行令(根拠)  | 契約の相手方の選定理由  | その他        |
|-----|-----|----------------------|----------------|-----------|----------------|----------------------|-------------------|--|------------|
| 37  | 税務課 | 地方消費税清算事務システム運用業務委託  | 平成31年<br>4月1日  | 443,664   | 地方公共団体情報システム機構 | 東京都千代田区一番町2<br>5     | 第167条の2<br>第1項第3号 | 当システムは、都道府県がを一元管理し、軽油引取税に係る事務の執行に必要な情報を、関係都道府県間に相互提供することにより、軽油引取税の課税の適正化に資することを目的とし、総務省が、地方公共団体情報システム機構に開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。各都道府県は、報告事務の簡素化・効率化と運用経費の軽減を図るため、地方公共団体情報システム機構と契約を行い、当システムを活用する必要がある。  | 特命随意<br>契約 |
| 38  | 税務課 | 月報ローカルシステム税制改正対応業務委託 | 平成31年<br>4月10日 | 3,240,000 | 株式会社 オーシーシー    | 沖縄県浦添市沢岬2丁目<br>17番1号 | 第167条の2<br>第1項第2号 | <p>沖縄県税務事務トータルシステム(以下、基幹システム)は、NEC-OCCコンソーシアムによって開発委託され、平成22年4月から本格稼働している。また、その運用保守管理についても、株式会社オーシーシーが行っている。</p> <p>今回の月報ローカルシステムは、基幹システムと連携し、例月の月報及び還付充当処理を目的として、平成27年度に株式会社オーシーシーによって開発され、平成28年度から稼働しているところである。</p> <p>本件委託は、平成31年10月に施行される各種税制改正に対応するための月報ローカルシステムの改修をその業務内容としており、当該システムは当該事業者が運用保守を行っている基幹システムと一体的な機能発揮が求められ、密接不可分な関係にある。</p> <p>仮に当該開発事業者以外の者に発注した場合には、システム障害が発生した場合の責任の所在が不明確になること及び障害が発生した場合の迅速な対応が困難になることが想定される。</p> | 特命随意<br>契約 |



総務部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課     | 契約の名称   | 契約日            | 契約金額       | 契約の相手方の名称            | 契約の相手方の住所        | 地方自治法<br>施行令(根拠)  | 契約の相手方の選定理由  | その他          |
|-----|---------|---|----------------|------------|----------------------|------------------|-------------------|--|--------------|
| 39  | 税務課     | 沖縄県税務事務トータルシステム自動車税環境性能割製造業務委託                      | 平成31年<br>4月23日 | 55,242,000 | 日本電気株式会社 沖縄支店        | 沖縄県那覇市久茂地2丁目2番2号 | 第167条の2<br>第1項第2号 | <p>沖縄県税務事務トータルシステム(以下、基幹システム)は、NEC-OCCコンソーシアムによって開発委託され、平成22年4月から本格稼働した。</p> <p>本格稼働後の運用保守は、開発委託業者の構成員である㈱OCCが、日本電気㈱の技術支援を受けながら行っている。</p> <p>日本電気㈱は、基幹システムの開発に参画した会社であるため、全ての税務業務を構成するプログラムについて、熟知・把握しており、トラブル対応、法改正等におけるプログラム変更等についても、的確に対応できる。</p> <p>このことから、稼働中の基幹システムを停止させることなく、迅速かつ効率的で的確なシステムの改修を行うため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、日本電気㈱と随意契約を行う。</p> | 特命随意契約       |
| 40  | 自動車税事務所 | 陸運事務所の離島出張車検に伴う県税業務委託                               | 平成31年<br>4月1日  | 1,218,240  | 一般財団法人<br>沖縄県自動車標板協会 | 浦添市港川512番地の4     | 第167条の2<br>第1項第2号 | <p>離島出張車検は、陸運事務所(検査の実施)、沖縄県自動車標板協会(ナンバープレートの発行、重量税の徴収)、当事務所(自動車税の徴収、納税証明書の発行、申告書の受付)が連携して実施している。本契約は離島出張車検の際に職員が出張して行っていた業務を事務軽減のため、沖縄県自動車標板協会に併せて行ってもらうものであり、その性質上相手方が特定され、競争入札に適さない。</p>   | 特命随意契約       |
| 41  | 自動車税事務所 | 自動車税事務所内特設窓口業務委託(県税及び県税に係る収納金、アメリカ合衆国軍隊の構成員等に係る還付金) | 平成31年<br>4月1日  | 3,294,000  | 株式会社<br>沖縄銀行牧港支店     | 浦添市牧港1丁目11番21号   | 第167条の2<br>第1項第2号 | <p>公金の収納、支払(還付)に係る事務であり、地方自治法施行令第168条に定められている指定金融機関のため、当該業務を適切に履行することができる。当該業務委託を行う意志のあるのは、一社のみであり、過去、当該業務において問題なく、内容に精通しており、また情報の秘密保持のためにもこれまでの提携業者が望ましい。</p>   | 特命随意契約       |
| 42  | 管財課     | 県有土地貸付料未収金収納業務委託                                    | 平成31年<br>4月1日  | 2,222,000  | 株式会社 沖縄債権回収サービス      | 那覇市西1丁目19番7      | 第167条の2<br>第1項第2号 | <p>契約の相手方は、法務大臣から債権回収業の認可を受け、かつ県内債務者に対応可能な条件を満たす唯一の業者である。</p>  |              |
| 43  | 管財課     | 沖縄県有地管理処分等業務委託                                      | 令和1年6<br>月26日  | 66,825,000 | 株式会社 松樹              | 宜野湾市普天間2丁目1番6号   | 第167条の2<br>第1項第2号 | <p>契約の相手方は、平成31年度「沖縄県有地管理処分業務等企画提案公募」により募集し、応募者を審査した結果、選定された業者である。</p>   | 債務負担による複数年契約 |

総務部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課       | 契約の名称                   | 契約日       | 契約金額       | 契約の相手方の名称                 | 契約の相手方の住所                            | 地方自治法<br>施行令(根拠)  | 契約の相手方の選定理由   | その他    |
|-----|-----------|-------------------------|-----------|------------|---------------------------|--------------------------------------|-------------------|---|--------|
| 44  | 宮古事務所総務課  | 平成31年度離島観光活性化促進事業(宮古圏域) | 平成31年4月1日 | 41,407,200 | 一般社団法人 宮古島観光協会            | 沖縄県宮古島市平良字西里187番地2階                  | 第167条の2<br>第1項第2号 | 本事業の委託先として求められる公平・中立な立場で民間事業者等と接することができること、本事業によって得られるノウハウを蓄積し、宮古圏域の観光振興に継続的に関与できる主体であることの2つの条件を満たしているため。   | 特命随意契約 |
| 45  | 八重山事務所総務課 | 平成31年度離島観光活性化促進事業(八重山)  | 平成31年4月1日 | 43,567,200 | (一社)八重山ビクターズビューロー         | 石垣市浜崎町1-1-1<br>(現在:石垣市大川547興ビル206号室) | 第167条の2<br>第1項第 号 | 左記の契約相手方は、観光客の誘致等を図るため八重山圏域3市町、県及び八重山圏域の観光協会で構成された団体である。事業を実施するために必要なノウハウ・専門性があり、また広域的かつ中立な立場で事業実施することができるのは、八重山圏域においては左記の契約相手方のみであるため。   |        |
| 46  | 行政管理課     | 「業務プロセスの見直し」に係る研修業務     | 令和1年6月11日 | 1,208,540  | (株)インソース 九州支社             | 福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1                   | 第167条の2<br>第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ左記1社から応募があった。企画提案選定委員会を開き、企画提案内容を確認、採点等を行い、評価基準を満たしていたことから契約の相手方として選定した。  |        |
| 47  | 財政課       | 統一的な基準による財務書類作成等支援業務    | 令和1年6月10日 | 7,735,167  | 株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング | 東京都品川区上大崎3丁目1番地1号 目黒セントラルスクエア15階     | 第167条の2<br>第1項第2号 | 沖縄県は、平成28年度に公会計システムを導入し、平成29年度及び平成30年度には、当該法人による同システムを活用した財務書類の作成に係る支援を受けたことで、平成28年度、平成29年度決算に係る財務書類を適正に作成したところ。<br>令和元年度においては、①財務諸表の各種数値の算出方法、②基礎とした決算関係書類との整合関係、③自治体毎にそれぞれの取扱が許容されている部分の取扱いの明示等を整理するための沖縄県版財務書類作成の手引きの作成を予定している。<br>今年度の財務書類及び手引きの作成にあたっては、同システム及び当県の状況を十分に把握した者でなければ、沖縄県の状況に対応した財務書類等及び手引きの作成はできないことから、当該法人を契約の相手方として選定した。 | 特命随意契約 |